



## 周知 インフルエンザ予防接種のお知らせ

令和2年度のインフルエンザ予防接種の申し込みを行います。接種を希望される方は、申込用紙を記入の上、**9月15日(火)まで**に保健福祉課(すみれ荘)または、連絡員(区長)様にお届けください。

### 昭和村国保診療所での接種をご希望の方へ

#### ●成人及び高齢者

- ①接種当日 65 歳以上になっている方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方のうち、内部疾患 1 級程度の障害を有している方
- ③上記以外の年齢の方

#### < 料金 >

- ①、②に該当する方：1,000 円
  - ③に該当する方：全額自己負担
- ※生活保護受給者の方：無料

#### < 接種予定期間 >

### 令和2年10月19日(月)～30日(金)までの期間

・今年度は接種者が増加することが見込まれます。インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と見分けがつきにくいことから、医療機関での混乱を避けるため例年よりも早い接種開始となります。

### 申し込み時の注意点

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込者数に応じて接種日を上記の期間に分けて接種します。

・そのため、接種を希望される方は申し込み用紙を記入漏れのないように記入し、忘れずに提出してください。

※午前中実施予定です。上記日程以外にも接種は可能です。詳細な日時等は、申込者数を集計後、個別にお知らせします。

#### ●小児(1歳～中学3年生まで)

#### < 料金 >

診療所接種に限り 1,000 円

※こどもインフルエンザ予防接種申込につきましては、後日診療所よりご案内します。

### 村外医療機関での接種をご希望の方へ

村外の医療機関で予防接種を希望される方は、保健福祉課で申込みをしてください。

#### < 対象者 >

- ①接種当日 65 歳以上になっている方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方のうち、内部疾患 1 級程度の障害を有している方

#### < 実施期間 >

令和2年11月1日～令和3年1月31日

#### < 料金 >

- ①②に該当する方：2,000 円
- ※生活保護受給者は無料です。

#### < その他 >

- ①申し込みをされた方には、その場で必要書類をお渡しします。
- ②接種を希望する医療機関が接種可能かどうかは保健福祉課までお問合せください。  
なお、県内の医療機関はほとんどが指定の医療機関となっています。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

**お願い** 全量全袋検査からモニタリングへ移行します  
**令和2年産米の出荷販売について**

これまで、県内で生産される全ての米を対象に全量全袋検査を実施し、安全性を確認してきましたが、放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成27年以降、通算5年間基準値超過が無いことから、避難指示等のあった12市町村を除き、全量全袋検査からモニタリング検査に移行します。

**令和2年産米の出荷・販売については、旧市町村ごとのモニタリングの結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売を控えて（自粛）くださるよう、お願いします。**

なお、本村における検査は、以下の箇所で予定しており、10月上旬にはその結果が判明する見込みです。

- ・昭和村大字野尻地内
- ・昭和村大字野尻地内（中向地区）
- ・昭和村大字大芦地内

出荷・販売が可能となりましたら、改めてご案内いたします。

※農家の方々には、先に福島県水田畑作課より周知されました内容もあわせてご確認ください。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

**周知** 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う  
**イベント・事業等の中止について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のイベント・事業は中止となりますので、お知らせします。

日程	イベント・事業名	区分
9月	敬老会	中止
10月25日	イチヨウまつり	中止

☎ 新型コロナウイルス感染症対策本部（保健福祉課）☎ 57-2645

**周知** 野生きのこの採取・出荷等について

野生きのこのシーズンを迎えました。

福島県においては、野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、食品中の基準値を超える放射性セシウムが含まれる野生きのこが確認されたため、会津地方の4町村（湯川村・金山町・南会津町・桧枝岐村）を除き、県内全ての市町村において採取される野生きのこの出荷が制限されています。

昭和村の野生きのこに対しても出荷制限されているので以下の点に注意をお願いします。

- ・年度が変わっても出荷できません。
- ・放射性セシウム基準値 100Bq/kg 以下でも出荷できません。
- ・加工品の原料にも使用できません。
- ・フリマアプリ等を介した個人売買でも出荷できません。
- ・他人への譲渡も出荷に含まれるためご注意ください。

自家消費用の野生きのこについては役場にて放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。また出荷制限されていない市町村において採取された野生きのこについても、食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採取しない、食べないでください。

**昭和村の出荷可能な品目**

マイタケ	ムキタケ
------	------

上記以外の品目は出荷が制限されています、また収穫時（出荷前）にすべての野生きのこは検査が必要です。

会津管内におけるきのこ等の出荷の方法については福島県会津農林事務所（森林林業部 ☎ 0241-24-5734）または市町村までご相談ください。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

## 狩猟免許試験(わな猟免許)のご案内

有害鳥獣による農作物等への被害防止または軽減のため、わな猟免許を取得し捕獲作業を実施しましょう。

なお、会津地方会場での開催は今回のみです。

【受験資格】福島県内に住所を有する18歳以上の方

★受験を希望する方は、事前に産業建設課産業係にご相談ください。

申込みに必要な書類（狩猟免許申請書や医師の診断書等）作成の説明をいたします。

※産業係において申込みに必要な書類を準備しておりますが、福島県自然保護課のホームページでも確認できます。

## ★狩猟免許試験日程（福島県主催）

開催日	令和2年11月7日(土)
場所	北会津農村環境改善センター
免許種類	わな
受付期間	令和2年9月7日(月) ～10月9日(金) (郵送又は持参)

## ★【追加開催】狩猟免許試験初心者講習会(県猟友会主催)

日時：令和2年10月15日(木)

場所：福島県青少年会館

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講人数に制限があります。受講を希望する方はお早めにご連絡ください。

(9月10日から受付開始ですが、当日で定数に達する見込みのため、産業係で一括して予約します。受講料の納付等は受講者対応となります。)

## ★新規狩猟者育成事業

わな猟免許取得に伴う費用の一部を助成しますのでご相談ください。

☎ 産業係 ☎ 57-2117

## 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、まずお電話でご相談ください。(57-2555)

○ 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。  
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○ 歯科は完全予約診療です。  
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○ 土日祝日は休診です。

月日	内科	歯科	バス
9月7日(月)	○	○	下中津川
8日(火)	○	○	上昭和
9日(水)	検査日	○	
10日(木)	○	○	下昭和
11日(金)	○	○	大芦
14日(月)	○	○	下中津川
15日(火)	○	○	上昭和
16日(水)	検査日	○	
17日(木)	○	○	下昭和
18日(金)	○	○	大芦

○ 内科午前の診療は送迎バス利用者が優先となりますので予めご了承ください。

※一般受付1番から3番程度(当日の状況による)までは先着順の診療となります。

○ 内科 診療時間

午前 9:00～11:30(受付11:15まで)

午後 14:00～16:00(受付16:00まで)

○ 歯科 診療時間

午前 9:00～11:30

午後 13:30～16:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255

## 周知 敬老の日 花プレゼント

今年度の敬老会は中止となりましたが、ご長寿のお祝いとして、敬老会招待予定者の方がおられる世帯を対象に、カスミソウをお届けいたします。

対象：70歳以上の方

(令和3年4月1日までに70歳を迎える方)

日時：令和2年9月18日(金)～19日(土)

※2日間に分けて順次お配りいたします。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

## 周知 電動車いすを利用する際は改めてご注意ください 昭和駐在所からのお知らせ

村内でも電動車いすを利用する方が増加したことをうけ現地講習会を開催いたしました。

利用する際には改めて以下の点ご注意ください。

- ・右側通行を守りましょう。
- ・明るい服装で乗りましょう。
- ・必ず周りの安全確認をしましょう。
- ・一時停止は、安全のために停まりましょう。
- ・電動車いすは、**道路交通法上では歩行者**ですので、歩道通行が可能です。
- ・バッテリーや灯火など、乗る前にきちんと動作するか確認してから乗りましょう。

☎ 会津坂下警察署 昭和駐在所 ☎ 57-2110

## 周知 ポイ捨て・不法投棄は犯罪です。 河川・用水路への不法投棄について

今年度に入り何度か河川・用水路への野菜くず、空き缶、プラごみ等が流されているのが確認されております。

ポイ捨てや不法投棄は、法律により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または両方が課せられます。未遂の場合でも処罰の対象になります。また、自身の所有する土地に捨てたり埋める行為も不法投棄になる場合があります。むやみに捨てずに適切な処理をお願いいたします。

なお、不法投棄を確認した際には、ご連絡ください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

## 昭和学（地元学）講座（兼文化財講習会）について

昭和48年に発行した『昭和村の歴史』を教科書に、先史～近代まで全5回で学びます。

文化財保護審議会委員長 菅家博昭氏に講義をお願いし、その後で地域おこし協力隊や元からむし織体験生など、村外出身の若い人たちの現場からの声も報告してもらいます。

是非ご参加ください。

- ・参加対象は村民の方のみとさせていただきます。（参加費無料・テキストは事務局で準備）
- ・参加を希望される方はお電話等で教育委員会（☎0241-57-2114）までお申し込みください。締切は各回の前日までです。
- ・会場は全て昭和村公民館となります。
- ・講義や活動紹介について、日にちが入れ替わる場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクをご着用ください。

主催：昭和村文化財保護審議会・昭和村教育委員会

共催：からむし振興室

日時	講義	活動紹介
9月10日(木) 午後2時～4時	<b>ウルシとからむし</b> (会津藩等からウルシを植えるよう言われながら、アサとからむしに特化した意味を資料に即して解説し、考えます。)	民具整理の活動について (教育委員会(地域おこし協力隊)押部僚太)
9月17日(木) 午後2時～4時	<b>縄文時代</b> (昭和村に残された遺跡から考えられることを紹介します。また村内で出土した土器・石器類も少量ですが展示し解説します。)	からむし畑の管理を経験して (からむし生産技術保存協会(地域おこし協力隊)緒方潤)
9月24日(木) 午後2時～4時	<b>昭和村の中世</b> (野尻の山内氏について、最新研究の成果を紹介します。また中世の当地域の特徴などについても考えます。)	日本の植物繊維産地（クズ）の調査報告 (元からむし織体験生 加藤萌絵)
10月8日(木) 午後2時～4時	<b>明治時代</b> (初代大芦村長となった大芦村の五十嵐伊之重の人生を振り返りながら、戊辰戦争から村の近代化までの流れを紹介します。)	からむし工芸博物館の活動と最新史料紹介 (からむし工芸博物館(地域おこし協力隊)松尾悠亮)
10月15日(木) 午後2時～4時	<b>昭和村の江戸時代の書家・画家・名家など</b> (村の偉人を紹介しながら、その足跡を示す資料等を紹介し、文化財の保護のあり方を考えます。文化財、民具等生活の道具類は、この土地にあってこそ価値が高く、意味があります。なぜそうなのかを考えます。)	日本の植物繊維産地（フジ）の調査報告 (からむし織研修生)

# お申し込み一覧

## インフルエンザ予防接種のお知らせ ▶ 保健福祉課 (FAX 57-2645)

氏名	住所	電話番号	バス利用 (どちらかに○)
	昭和村大字		バスを利用希望 する・しない
	昭和村大字		バスを利用希望 する・しない